

頁	項目	誤	正	備考
608	II 機材の品質・性能基準 建築編 2 章 事連協が独自に性能等を定める 機材 (6) 内装ドア・クロゼットドア 5) 寸法	（注）※のドアの幅寸法は他の1/2とする 撤去等により確保できる部分の長さを含む）。(品確法等級 4 に対応) 。 ない d. 長寿社会対応内装ドアの床面から把手、引き手の中心までの高さは、900±100 mmである こと。	（注）※のドアの幅寸法は他の1/2とする 図-2 木製框戸形状姿図 c. 長寿社会対応内装ドアの出入口の有効幅員は、750 mm以上であること（工事を伴わない 撤去等により確保できる部分の長さを含む）。(品確法等級 4 に対応) 。 d. 長寿社会対応内装ドアの床面から把手、引き手の中心までの高さは、900±100 mmである こと。	図版レイアウトのずれ を修正

※連番 a. ～d. の内、c. の一部が誤植により欠落。